

# 四半期報告書

(第19期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

日本通信株式会社

(E04473)

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

## 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10

2 役員の状況	10
---------	----

## 第4 経理の状況 11

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14

## 四半期連結損益計算書

第2 四半期連結累計期間	14
--------------	----

第2 四半期連結会計期間	15
--------------	----

## 四半期連結包括利益計算書

第2 四半期連結累計期間	16
--------------	----

第2 四半期連結会計期間	17
--------------	----

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
-----------------------	----

2 その他	22
-------	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 22

## 四半期レビュー報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	日本通信株式会社
【英訳名】	Japan Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 聖二
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03-5776-1700
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長COO 福田 尚久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03-5776-1700
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長COO 福田 尚久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期連結 累計期間	第19期 第2四半期連結 累計期間	第18期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間) (千円)	2,061,492 (1,014,567)	2,446,247 (1,142,872)	4,667,674
経常利益 (千円)	182,640	147,121	709,413
四半期(当期)純利益 (第2四半期連結会計期間) (千円)	162,556 (83,939)	126,200 (116,387)	881,810
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	154,316	119,385	868,384
純資産額 (千円)	2,721,782	4,677,982	3,466,928
総資産額 (千円)	5,483,252	7,350,399	6,510,003
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (第2四半期連結会計期間) (円)	1.20 (0.62)	0.91 (0.83)	6.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1.20	0.84	6.33
自己資本比率 (%)	48.3	62.9	52.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△71,380	521,895	473,399
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△183,007	△222,757	△353,849
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	322,610	1,036,556	393,331
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,238,808	4,029,189	2,686,804

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しています。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社6社(以下、「当社グループ」という)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、平成26年5月7日に、当事業における受注・出荷・回線開通等のオペレーション業務等を担う新会社として、クルーシステム株式会社(日本事業)を設立しました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりです。  
なお、同期間において、変更又は終了した経営上の重要な契約はありません。

会社名	相手方の名称	国名	契約名称	契約内容	契約期間
日本通信㈱	LG Electronics Japan株式会社	日本	売買基本契約書	通信端末の仕入れ	平成26年7月23日から 平成27年7月22日まで (1年単位の自動更新)

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当社及び連結子会社6社（以下、「当社グループ」という）は、当第2四半期においても、現在の主力事業であるSIM事業の拡大を図るとともに、SIMを活用した製品・サービスを提供するMSP（モバイル・ソリューション・プラットフォーム：スマートフォンとSIMのセット販売や、企業内固定電話をスマートフォンに置き換えるFMCフォンなどが含まれます）事業の立ち上げに注力しました。

#### (日本事業)

当四半期においても、SIMロック解除に関する報道やこれに伴う特集記事が数多く生まれ、格安スマホ及びこれを主導するMVNO業界に対する市場の理解や関心にも一段と弾みがつきました。

そうしたなか、当社は現時点で主力事業に成長した月額課金SIMビジネスの力点を、SIM単体からスマートフォンを始めとする通信機器一体販売に移行させています。2014年8月1日には、当期におけるこの取組みとして、アマゾンと提携し、当社SIMを組み込んだLG Electronicsフラグシップモデル「G」シリーズLG G2 miniの販売を開始しました。

格安スマホの認知度が向上する一方、顕在化しているのがMVNO間の価格競争です。価格競争は、コンシューマサービスが黎明期から普及期に移行する際に往々にして経験する通過点で、今後の業界構造の変化を経ていずれば沈静化に向かうものと想定しています。ただ、それまでの間、当社の限られた経営資源を価格競争における消耗戦に投じることは賢明ではないと判断しています。

そのため、当社は、MSP事業を月額課金SIMビジネスに続き、これを超える今後の大きな成長分野と位置づけ、当社の経営資源を優先的に投入しています。当四半期には、その成果の一つが、ケーブルテレビを主体としたプラットフォーム事業者である「ジャパンケーブルキャスト株式会社」とスマートTVサービス事業展開を行う「株式会社J.COTT」との包括業務提携として結実しました。詳細は、2014年8月28日付当社開示資料をご参照ください。当社では、これをMVNOとしての新たな市場獲得のための大きな一歩になると考えています。

他方、2014年9月19日にアップルからiPhone 6が発売されたことに伴い、SIMフリーiPhoneの需要をより積極的かつ戦略的に掘り起こすことにも着手しています。一つは、iPhoneを使いこなしたいユーザーに最適なプランとして、SIMフリーiPhone専用SIM「Platinum SIM(プラチナ・シム)」を9月23日に発売したことです。この商品は、音声通話機能を備えた8GBの大容量LTEデータ通信サービスを月額3,980円（税別）で提供するもので、データ通信の中堅及びヘビーユーザーを対象としています。大手携帯電話事業者は、携帯電話料金の高止まり批判を受け、定額料金を引き下げるとともにデータ通信容量も切り下げており、スマートフォンの普及で増加している中堅及びヘビーユーザーに適したプランがない状態です。現在、MVNOは主に格安スマホとして認知されていますが、当社は創業以来、料金の低廉化のみならず、大手携帯電話事業者の画一的な商品が対応していない多様な潜在需要に対応することをMVNOの存在意義として認識しています。この商品では、iPhoneを使いこなすユーザーが、国内、国外を問わず、最適なネットワークで存分に利用できる環境を実現したものです。もう一つは、入門者の間口を広げるための手段として、SIMフリーiPhoneに関する様々な疑問にプロフェッショナルな教育を受けた当社正社員が対応する「iPhone SIMフリー・コールセンター」を設置したことです。同コールセンターの運用開始は10月1日からですが、今後の成果が楽しみな本邦初の試みです。

以上、当四半期は、格安スマホ市場における価格競争を静観し、専ら将来の収益向上に繋がるパートナーアライアンス及び市場拡大のための布石に経営資源を集中した期間であったと総括できます。

この結果、当社グループの日本事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比20.9%増の2,259百万円（前年同四半期は1,868百万円）、セグメント利益は同5.6%増の726百万円（前年同四半期は688百万円）を計上しました。

#### (米国事業)

米国事業は、引き続きATM（現金自動支払機）向け無線専用線サービスを中心に、POS（販売時点情報管理）やKIOSK（街中情報端末）などへのM2M事業の拡大に努めました。当社米国子会社が最も厳しいセキュリティ認定であるPCI-DSSを取得していることが、これらのサービスの提供にあたり、最大の強みとなっています。2014年4月には、オープンソース暗号化ライブラリであるOpenSSLのソフトウェア・バグに起因するセキュリティの脆弱性の問題（通称ハートブリードと呼ばれるもの）が発生し、被害が広範囲に及びましたが、同サービスの顧客には一切影響がなく、奇しくも、同サービスのシステム上の堅牢性が証明される結果となりました。

以降、前四半期から増加傾向に転じた新規受注の勢いは当四半期に入っても衰えることなく堅調に推移しました。米国有数のATMオペレーターとの商談も順調に進み、本丸である銀行向けビジネスを拡大させる突破口が視野に入ってきています。

この結果、当社グループの米国事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比3.0%減の186百万円（前年同四半期は192百万円）、セグメント利益は1百万円（前年同四半期は46百万円の損失）の黒字転換を果たすことができました。

以上の結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比18.7%増の2,446百万円（前年同四半期は2,061百万円）、営業利益は同32.0%減の130百万円（前年同四半期は192百万円）を計上しました。2014年5月8日の「平成26年3月期決算短信」で公表しました通期の連結業績予想（売上高6,230百万円・営業利益1,230百万円）との比較では、売上高で約4割、営業利益で約1割の達成に留まっています。しかし、当社の業績進捗はもともと下半期の占める割合が大きく（前年度における上半期と下半期の比率は、売上高は約4：6、営業利益は約3：7となっています）、下半期にはS I M事業の伸長に加え、M S P事業の貢献が見込まれていることから、業績予想を修正する必要はないと判断しています。

## （2）資産、負債及び純資産の状況

### （資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は5,990百万円となり、前連結会計年度末に比べ781百万円増加しました。これは主に銀行借入により現金及び預金が1,342百万円増加した一方、N T T ドコモの2013年度接続料金の精算金額として計上した未収入金が514百万円減少したことによるものです。固定資産は1,360百万円となりました。

この結果、総資産は7,350百万円となり、前連結会計年度末に比べ840百万円増加しました。

### （負債）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は1,429百万円となり、前連結会計年度末に比べ205百万円減少しました。これは主に買掛金が195百万円減少した一方、1年内返済予定の長期借入金が355百万円増加したことによるものです。固定負債は1,242百万円となり、前連結会計年度末に比べ164百万円減少しました。これは主に社債が800百万円減少した一方、長期借入金が684百万円増加したことによるものです。

この結果、負債は2,672百万円となり、前連結会計年度末に比べ370百万円減少しました。

### （純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は4,677百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,211百万円増加しました。これは主に資本金が560百万円、資本準備金が558百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は62.9%（前連結会計年度末は52.0%）となりました。

## （3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は4,029百万円となり、前年同四半期に比べ1,790百万円増加しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは521百万円の収入（前年同四半期は71百万円の支出）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益142百万円を計上したこと、N T T ドコモの接続料金の精算により、未収入金が514百万円減少したことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは222百万円の支出（前年同四半期は183百万円の支出）となりました。これは主に固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,036百万円の収入（前年同四半期は322百万円の収入）となりました。  
これは主に銀行借入によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は51百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	435,000,000
計	435,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	140,066,239	140,066,239	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	140,066,239	140,066,239	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成26年8月28日
新株予約権の数(個)	47,000(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,700,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	720(注2)
新株予約権の行使期間	平成26年9月18日から 平成33年9月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 722.50円 資本組入額 362円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

### 3. ① 権利行使の条件

新株予約権者は、当社の監査済み連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）において、以下のいずれかの条件を充足した場合のみ、(a)の条件充足による場合は平成28年3月期にかかる有価証券報告書の提出日が属する月の翌月の1日から、(b)の条件充足による場合は平成29年3月期にかかる有価証券報告書の提出日が属する月の翌月の1日から、新株予約権を行使することができる。なお、売上高または営業利益の概念について、適用される会計基準の変更等により重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

- (a) 平成28年3月期の売上高が65億円を超過しており、かつ、平成28年3月期の営業利益が14億円を超過している場合
- (b) 平成29年3月期の売上高が65億円を超過しており、かつ、平成29年3月期の営業利益が14億円を超過している場合

### ② 権利喪失事由

- (i) 新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当した場合は、権利行使可能となっているか否かを問わず、直ちに本新株予約権を全て喪失する。
  - (a) 禁錮以上の刑に処せられた場合
  - (b) 当社もしくは子会社の就業規則により解雇された場合、または、解雇に相当する事由があり、当社との信頼関係が毀損されたと認められる場合
  - (c) 当社または子会社に提出した秘密保持誓約書に規定する競業事業に自ら従事し、または、同競業事業を目的とする会社等の役職員に就任した場合（当社から事前に書面による承諾を得た場合を除く）
  - (d) 新株予約権者に不正行為、法令もしくは社内規程等の違反、または、職務上の義務違反もしくは懈怠があり、当社が新株予約権者に対して新株予約権の喪失を通知した場合
  - (e) 当社または当社の関連会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合、その他新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でない当社が認めた場合
- (ii) 当社は、新株予約権者が前項の事由に該当するおそれがあると認められる場合、新株予約権者が前項の事由に該当するか否かを確定するために当社が必要と認める間、新株予約権者が本新株予約権を喪失するかどうかの判断を留保し、新株予約権者による権利行使を停止することができる。

### ③ 定年退職

新株予約権者が定年により当社または当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位から退職した場合、退職日までに権利行使が可能となっていた新株予約権は、当社が定める所定の期間内に限り権利行使することができる。ただし、当社は、何らかの条件を付したまたは付さないで、その権利行使期間を「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日を限度として延長することができる。

### ④ 定年前退職

新株予約権者が当社または当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位を喪失した場合（ただし、②及び③に定める場合を除く。以下、「定年前退職」という）、退職日までに権利行使が可能となっていた新株予約権は、当社が定める所定の期間内に限り権利行使することができる。ただし、当社は、何らかの条件を付したまたは付さないで、その権利行使期間を「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日を限度として延長することができる。

### ⑤ 相続人による権利行使

- (i) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が、当社所定の書面により、相続人による権利行使を希望しない旨を申し出た場合は、この限りでない。
- (ii) 新株予約権者の相続人による権利行使方法については、当社所定の手続きに従うものとする。

### ⑥ 新株予約権の放棄

新株予約権者が②に該当し新株予約権を喪失した場合、及び、③もしくは④に該当し権利行使可能となった新株予約権が各号所定の期間内に行使されない場合、新株予約権者またはその相続人は本新株予約権を放棄したものとみなす。

### ⑦ 新株予約権の行使に関するその他の制限

- (i) 新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (ii) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (iii) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）を行う場合は、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、株式分割または株式併合を行う場合に用いる、新株予約権の目的である株式の数を調整する算式（（注）1.）に準じて決定する。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、株式分割または株式併合を行う場合に用いる、行使価額を調整する算式（（注）2.）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
  - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
下記に準じて決定する。
    - (i) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
    - (ii) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(i)記載の資本金等増加限度額から上記(i)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
  - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。
  - ⑧ その他新株予約権の行使の条件  
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
  - ⑨ 新株予約権の取得に関する事項  
下記に準じて決定する。
    - (i) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議）がなされたとき、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
    - (ii) 前項の株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議）の前であっても、当社代表取締役社長が本新株予約権の全部をその決定する価額で取得する旨を決定したとき、当社は、当社代表取締役社長が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を取得することができる。
  - ⑩ その他の条件は、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	70,000	140,066,239	3,130	2,608,765	3,046	971,083

(注) 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加です。

## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%) (注1)
エル ティ サンダ ビー・ヴィー・ビー・エー (注2) (注3)	VAN OVERBEKELAAN 182 34, 1083 GANSHOREN, BELGIUM	17,474,500	12.47
ユーロクリアー バンク エスエイ エヌブイ (注4) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1 BOULEVARD DU ROI ALBERT II, B-1210 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	10,900,000	7.78
ヴォンダーシュミット・ジョイント・トラスト (注5) (常任代理人 野村證券株式会社)	510 MENDEL LANE JASPER, INDIANA 47546 U. S. A (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	3,131,739	2.23
宇津木 卯太郎	東京都八王子市	3,049,800	2.17
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	2,110,200	1.50
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	2,000,500	1.42
大下 悟	愛知県名古屋市中種区	1,736,800	1.23
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,636,400	1.16
クレディ・スイス・セキュリティーズ (ヨーロッパ) リミテッド メインアカウント (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都港区六本木一丁目6番1号)	1,591,970	1.13
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	1,428,600	1.01
計	—	45,060,509	32.17

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てています。  
2. 当社代表取締役社長三田聖二が議決権の過半数を保有しています。  
3. 当株主は株式を2口座に分けて保有しています。各口座の内訳は、16,075,000株(常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号)および1,399,500株(常任代理人 岡三証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目17番6号)です。  
4. 当該株主の持株数のうち、10,885,000株は、当社社外取締役であるテレーザ・エス・ヴォンダーシュミット氏が保有するヴォンダーシュミット・ジョイント・トラストが保有しています。  
5. 当社社外取締役であるテレーザ・エス・ヴォンダーシュミット氏が保有しています。ヴォンダーシュミット・ジョイント・トラストの実質所有株式数は、(注)4.の口座における同株主の所有株式数を加えた、14,016,739株です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 15,000	—	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式。 単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 140,039,900	1,400,399	同上
単元未満株式	普通株式 11,339	—	同上
発行済株式総数	140,066,239	—	—
総株主の議決権	—	1,400,399	—

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本通信株式会社	東京都港区虎ノ門 四丁目1番28号	15,000	—	15,000	0.01
計	—	15,000	—	15,000	0.01

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役副社長 (代表取締役)	COO	CFO	福田 尚久	平成26年7月1日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第64条第3項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,486,249	3,828,603
売掛金	1,029,362	1,056,312
有価証券	200,554	200,586
商品	421,509	300,035
貯蔵品	56	100
未収入金	514,533	278
繰延税金資産	377,399	377,869
その他	194,504	241,942
貸倒引当金	△15,720	△15,720
流動資産合計	5,208,450	5,990,008
固定資産		
有形固定資産		
建物	164,523	164,894
減価償却累計額	△33,090	△40,681
建物（純額）	131,433	124,213
車両運搬具	9,803	9,803
減価償却累計額	△9,650	△9,669
車両運搬具（純額）	153	134
工具、器具及び備品	613,622	642,504
減価償却累計額	△520,176	△548,222
工具、器具及び備品（純額）	93,445	94,282
リース資産	368,582	390,438
減価償却累計額	△219,994	△246,015
リース資産（純額）	148,588	144,422
有形固定資産合計	373,619	363,052
無形固定資産		
商標権	2,971	2,761
特許権	8,386	12,588
電話加入権	1,345	1,345
ソフトウェア	632,683	589,035
ソフトウェア仮勘定	132,755	235,760
無形固定資産合計	778,142	841,491
投資その他の資産		
敷金及び保証金	139,247	145,614
その他	10,542	10,232
投資その他の資産合計	149,790	155,847
固定資産合計	1,301,552	1,360,391
資産合計	6,510,003	7,350,399

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	445,486	249,974
短期借入金	106,337	—
1年内返済予定の長期借入金	326,780	682,400
リース債務	46,189	47,108
未払金	165,554	140,699
未払法人税等	83,332	24,087
前受収益	99,411	75,630
通信サービス繰延利益額	478	—
訴訟損失引当金	76,100	80,200
その他	285,714	129,608
流動負債合計	1,635,385	1,429,708
固定負債		
社債	800,000	—
長期借入金	435,930	1,120,070
リース債務	132,388	109,025
その他	39,371	13,613
固定負債合計	1,407,689	1,242,708
負債合計	3,043,075	2,672,417
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,048,190	2,608,765
資本剰余金	412,557	971,083
利益剰余金	719,556	845,756
自己株式	△2,191	△2,191
株主資本合計	3,178,112	4,423,414
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	208,229	201,413
その他の包括利益累計額合計	208,229	201,413
新株予約権	80,586	53,154
純資産合計	3,466,928	4,677,982
負債純資産合計	6,510,003	7,350,399

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	2,061,492	2,446,247
売上原価	1,020,965	1,285,793
売上総利益	1,040,527	1,160,454
通信サービス繰延利益繰入額	420	—
通信サービス繰延利益戻入額	1,118	478
差引売上総利益	1,041,225	1,160,933
販売費及び一般管理費	※ 848,827	※ 1,030,188
営業利益	192,397	130,744
営業外収益		
受取利息	196	245
有価証券利息	45	39
為替差益	10,268	27,107
その他	72	221
営業外収益合計	10,582	27,612
営業外費用		
支払利息	19,969	11,065
その他	370	170
営業外費用合計	20,339	11,236
経常利益	182,640	147,121
特別利益		
新株予約権戻入益	—	3
債務免除益	8,410	—
特別利益合計	8,410	3
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	10,400	4,100
ゴルフ会員権評価損	—	310
特別損失合計	10,400	4,410
税金等調整前四半期純利益	180,651	142,714
法人税、住民税及び事業税	18,095	16,514
法人税等合計	18,095	16,514
少数株主損益調整前四半期純利益	162,556	126,200
四半期純利益	162,556	126,200

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	1,014,567	1,142,872
売上原価	490,713	550,637
売上総利益	523,853	592,235
通信サービス繰延利益繰入額	161	—
通信サービス繰延利益戻入額	486	—
差引売上総利益	524,178	592,235
販売費及び一般管理費	413,881	490,018
営業利益	110,297	102,216
営業外収益		
受取利息	171	244
有価証券利息	24	18
為替差益	—	32,544
その他	1	—
営業外収益合計	197	32,807
営業外費用		
支払利息	10,057	2,765
為替差損	2,494	—
その他	313	167
営業外費用合計	12,864	2,933
経常利益	97,629	132,090
特別利益		
債務免除益	8,410	—
特別利益合計	8,410	—
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	10,400	2,900
特別損失合計	10,400	2,900
税金等調整前四半期純利益	95,640	129,190
法人税、住民税及び事業税	11,700	12,803
法人税等合計	11,700	12,803
少数株主損益調整前四半期純利益	83,939	116,387
四半期純利益	83,939	116,387

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	162,556	126,200
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△8,240	△6,815
その他の包括利益合計	△8,240	△6,815
四半期包括利益	154,316	119,385
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	154,316	119,385

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	83,939	116,387
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△454	△7,209
その他の包括利益合計	△454	△7,209
四半期包括利益	83,485	109,178
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	83,485	109,178

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	180,651	142,714
減価償却費	163,559	167,585
受取利息及び受取配当金	△196	△245
有価証券利息	△45	△39
支払利息	19,969	11,065
新株予約権戻入益	—	△3
為替差損益 (△は益)	△14,498	△30,265
売上債権の増減額 (△は増加)	113,018	△23,248
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△70,458	122,246
仕入債務の増減額 (△は減少)	40,901	△197,070
未収入金の増減額 (△は増加)	6,996	514,255
前受収益の増減額 (△は減少)	△47,219	△23,781
未払又は未収消費税等の増減額	31,344	△4,919
通信サービス繰延利益額の増減額 (△は減少)	△697	△478
その他	△477,331	△68,219
小計	△54,007	609,594
利息及び配当金の受取額	242	284
利息の支払額	△6,925	△6,317
法人税等の支払額	△10,689	△81,665
営業活動によるキャッシュ・フロー	△71,380	521,895
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△49,113	△48,289
無形固定資産の取得による支出	△131,003	△169,372
敷金及び保証金の差入による支出	△3,031	△10,981
敷金及び保証金の回収による収入	150	4,728
その他	△10	1,158
投資活動によるキャッシュ・フロー	△183,007	△222,757
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△33,335	△106,337
長期借入れによる収入	400,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	△36,120	△160,240
株式の発行による収入	5,067	114,320
新株予約権の発行による収入	9,453	11,750
リース債務の返済による支出	△22,455	△22,936
財務活動によるキャッシュ・フロー	322,610	1,036,556
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,864	6,690
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	70,086	1,342,385
現金及び現金同等物の期首残高	2,168,721	2,686,804
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,238,808	※ 4,029,189

**【注記事項】**

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立したクルーシステム㈱を連結の範囲に含めています。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

訴訟等

当社は平成22年10月に従業員1名を懲戒解雇しましたが、これに対し、当該元従業員が解雇無効を主張し、当社に対し労働契約上の権利を有することの確認（及び、これに伴う平成22年12月から支払済みに至るまでの給与の支払い）を請求しています。

平成24年11月30日の第一審判決では相手方の請求が認容され、平成25年6月20日の控訴審判決では、原判決中の控訴人敗訴部分のうち本訴請求に関する部分を取消し、東京地方裁判所に差し戻すとの判決が下されました。当社は、この判決を不服として平成25年7月に申立てを行いました。平成26年5月9日、上告棄却及び上告不受理の決定がありました。これにより、本件訴訟は、東京地方裁判所に差し戻され、普通解雇の有効性について審理されています。当社は引き続き、解雇の有効性を主張して争っています。

本件訴訟の結果によっては、当社に損害が発生する可能性はありますが、現時点で偶発債務の総額を合理的に算出することはできません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
役員報酬	163,435千円	221,659千円
給料手当	264,211千円	287,885千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	2,038,289千円	3,828,603千円
有価証券勘定 (Money Market Fund)	200,518	200,586
現金及び現金同等物	2,238,808	4,029,189

(株主資本等関係)

株主資本の金額に著しい変動

平成26年6月6日付で、新株予約権付社債にかかる新株予約権が全て行使されました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ481,095千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が2,608,765千円、資本準備金が971,083千円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本事業	米国事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,868,934	192,558	2,061,492
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	1,868,934	192,558	2,061,492
セグメント利益又は損失(△)	688,272	△46,758	641,513

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	641,513
セグメント間取引消去	1,583
全社費用(注)	△458,849
ソフトウェアの調整額	8,150
四半期連結損益計算書の営業利益	192,397

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	日本事業	米国事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	2,259,540	186,706	2,446,247
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	2,259,540	186,706	2,446,247
セグメント利益	726,582	1,144	727,727

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	727,727
セグメント間取引消去	—
全社費用（注）	△603,899
ソフトウェアの調整額	6,916
四半期連結損益計算書の営業利益	130,744

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円20銭	0円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	162,556	126,200
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	162,556	126,200
普通株式の期中平均株式数 (株)	134,391,081	138,124,524
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額	1円20銭	0円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	258,171.99	11,733,423.72
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	—	平成26年9月18日発行の 新株予約権 第18回新株予約権 普通株式 4,700,000株

(注) 当社は平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しています。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成26年11月6日

日本通信株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 神保 正人 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長田 洋和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通信株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【会社名】	日本通信株式会社
【英訳名】	Japan Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 聖二
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長COO 福田 尚久
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長三田聖二及び当社代表取締役副社長ＣＯＯ福田尚久は、当社の第19期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。